

株主各位

**第 107 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 20 条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.tokaitokyo-fh.jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 26社 (当連結会計年度末現在)

連結子会社の名称

東海東京証券株式会社	東海東京アセットマネジメント株式会社
東海東京ウエルス・コンサルティング株式会社	東海東京インベストメント株式会社
株式会社東海東京調査センター	東海東京アカデミー株式会社
東海東京サービス株式会社	東海東京ビジネスサービス株式会社
株式会社ETERNAL	高木証券株式会社
ピナクル株式会社	M2キャピタル株式会社
株式会社メビウス	ピナクルTTソリューション株式会社
十六TT証券設立準備株式会社	東海東京証券香港
東海東京証券ヨーロッパ	東海東京証券アメリカ
東海東京シンガポール	
東海東京グローバル・インベストメンツ・プライベート・リミテッド	
バリューアップ投資事業有限責任組合	東海東京インキュベーション投資事業有限責任組合
Tokai Tokyo Japan Phoenix Fund Limited	Tokai Tokyo Japan Phoenix Master Fund Limited
Asia-Pacific Rising Fund Limited	Asia-Pacific Rising Master Fund Limited

当連結会計年度において、2018年4月に新たに設立した十六TT証券設立準備株式会社及び、東海東京インベストメント株式会社が運用し、当社及び同社が全額出資契約する東海東京インキュベーション投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。なお、2019年4月1日付で十六TT証券設立準備株式会社は十六TT証券株式会社に商号変更しております。(以下「十六TT証券株式会社」)

2018年8月にTTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合は、清算結了したため連結の範囲から除外しております。

2018年12月に当社の連結子会社であるピナクル株式会社が新たに設立したピナクルTTソリューション株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 10社

持分法を適用した関連会社の名称

ワイエム証券株式会社	浜銀TT証券株式会社
西日本シティTT証券株式会社	池田泉州TT証券株式会社
ほくほくTT証券株式会社	エース証券株式会社
とちぎんTT証券株式会社	オールニッポン・アセットマネジメント株式会社
PHILLIP TOKAI TOKYO INVESTMENT MANAGEMENT PTE. LTD.	
株式会社お金のデザイン	

当連結会計年度において、2018年6月に新たに株式を取得し連結会社とした株式会社お金のデザインを持分法の適用の範囲に含めております。

2018年10月1日付で「宇都宮証券株式会社」は「とちぎんTT証券株式会社」に商号変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社9社及び投資事業有限責任組合2社の決算日は12月31日であり、当該決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行って連結しております。また、ピナクル株式会社、M2キャピタル株式会社の2社の決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、他の13社は3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディングの目的及び範囲

取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差を利用して利益を得ること及びこれら取引により生じる損失を減少させることをトレーディングの目的としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デリバティブ取引等の取引であります。

② トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

③ トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…………連結決算日の市場価格等に基づく時価等をもって連結貸借対照表価額とし、移動平均法による取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。
時価のないもの…………移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として、定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………主として、定額法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する様態にしたがって償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金……………一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を計上しております。

(4) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金……………有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数の均等償却により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主に連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当社及び国内の完全子会社10社は、当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

[表示方法の変更]

1. 会計基準の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「和解金」は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、独立掲記しております。

[追加情報]

企業結合に関する追加情報

連結子会社間の合併

当社は、2019年3月1日開催の取締役会において、ともに当社の連結子会社である東海東京証券株式会社と高木証券株式会社について、東海東京証券株式会社を存続会社とする吸収合併することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名 称：東海東京証券株式会社

事業の内容：金融商品取引業

(消滅会社)

名 称：高木証券株式会社

事業の内容：金融商品取引業

(2) 企業結合日

2019年9月1日（予定）

(3) 企業結合の形式

東海東京証券株式会社を存続会社、高木証券株式会社を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

(4) 結合後企業の名称

東海東京証券株式会社

(5) 取引の概要に関する事項

異業種を母体とする証券会社の参入等による競争激化やマーケット動向を含む証券業界を取り巻く環境の変化から、顧客サービスの更なる向上及び、当社グループの企業価値の維持・向上を効果的に追及することを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保されている債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	11 百万円
トレーディング商品	397,970 百万円
合計	397,981 百万円

(注) 1. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券6,405百万円、短期借入有価証券81,276百万円、受入保証金代用有価証券147百万円を担保として差入れております。

また、営業保証供託金としてトレーディング商品15百万円を差入れております。

2. 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。

(2) 担保されている債務

短期借入金

金融機関借入金	80,000 百万円
証券金融会社借入金	400 百万円
信用取引借入金	9,627 百万円
有価証券貸借取引受入金	17,788 百万円
現先取引借入金	327,510 百万円
合計	435,326 百万円

2. 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 差入れをした有価証券の時価額

信用取引貸証券	2,110 百万円
信用取引借入金の本担保証券	9,481 百万円
短期貸付有価証券	18,896 百万円
現先取引で売却した有価証券	328,131 百万円
差入保証金代用有価証券	11,451 百万円

(2) 差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券	28,347 百万円
信用取引借証券	18,109 百万円
短期借入有価証券	53,100 百万円
現先取引で買い付けた有価証券	454,197 百万円
受入保証金代用有価証券	27,818 百万円
受入証拠金代用有価証券	10,565 百万円
その他	1,050 百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 9,082 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	270,582,115	—	—	270,582,115

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	12,225,394	2,136	12,095	12,215,435

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取請求2,136株であります。
 2. 自己株式（普通株式）の減少は、新株予約権の権利行使により新株の発行に代えて譲渡した12,000株及び単元未満株式の買増請求により譲渡した95株であります。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 当連結会計年度末残高

上記新株予約権は全てストック・オプションとして付与されたものであります。

(2) 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

(単位：株)

区分	内訳	種類	新株予約権の目的となる株式の数			
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
当社	第5回新株予約権	普通株式	937,000	—	937,000	0
	第6回新株予約権	普通株式	1,052,000	—	21,000	1,031,000
	第7回新株予約権	普通株式	1,048,000	—	4,000	1,044,000
	第8回新株予約権	普通株式	1,120,000	—	12,000	1,108,000

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,200	24.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	3,100	12.00	2018年9月30日	2018年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当社の2019年6月26日開催の定時株主総会において、普通株式に関する事項として以下の議案を付議いたします。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,033百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 4円00銭 |
| ④ 基準日 | 2019年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2019年6月27日 |

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる事業において金融商品を保有しております。また、これらの事業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、短期社債及び社債の発行等による資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	47,920	47,920	—
(2) 預託金	42,030	42,030	—
(3) 商品有価証券等	654,224	654,224	—
(4) 信用取引資産	49,406	49,406	—
(5) 有価証券担保貸付金	492,858	492,858	—
(6) 短期差入保証金	14,927	14,927	—
(7) 投資有価証券	5,952	5,952	—
資産計	1,307,320	1,307,320	—
(1) 商品有価証券等	540,357	540,357	—
(2) 約定見返勘定	15,973	15,973	—
(3) 信用取引負債	11,655	11,655	—
(4) 有価証券担保借入金	345,299	345,299	—
(5) 預り金	34,723	34,723	—
(6) 受入保証金	9,733	9,733	—
(7) 短期借入金	123,967	123,967	—
(8) 短期社債	16,000	16,000	—
(9) 1年内償還予定の社債	24,443	24,443	—
(10) 社債	17,573	17,651	△ 77
(11) 長期借入金	68,129	68,614	△ 484
負債計	1,207,857	1,208,419	△ 562
デリバティブ取引（資産）	6,469	6,469	—
デリバティブ取引（負債）	6,331	6,331	—
デリバティブ取引計	12,801	12,801	—

※ デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産～(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

(注) 非上場株式等36,138百万円（連結貸借対照表計上額）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

負債

(1) 商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

(2) 約定見返勘定～(9) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	625円05銭
1株当たり当期純利益	4円18銭

[重要な後発事象]

連結子会社間の会社分割及び連結子会社の第三者割当増資並びに連結範囲の変更

当社は、2019年1月30日付の取締役会決議に基づき株式会社十六銀行と、当社完全子会社の東海東京証券株式会社と十六TT証券株式会社の間で、東海東京証券株式会社の岐阜県内の4拠点における事業（一部のお客様及び業務並びに商品に係る事業を除く）を会社分割の方法により、十六TT証券株式会社に2019年6月3日（予定）をもって承継することとする吸收分割契約の締結に合意し、2019年5月9日付で承継事業の事業価値の調整金額について合意しました。

なお、十六TT証券株式会社は、2019年6月3日付の第三者割当増資によって株式会社十六銀行より出資を受け、当社の連結の範囲から除外（持分法適用関連会社へ変更）される予定となっております。

① 取引の目的及び概要

a. 業務提携

当社グループは、2017年4月より経営計画「New Age's, Flag Bearer 5～新時代の旗手～」を開始しており、お客様のニーズの多様化や高度化、あるいはFinTechやAIなどデジタル金融サービスの浸透などのビジネス環境の急激な変化に対応し、先進的な「総合金融グループ」への進化をめざしております。

株式会社十六銀行は、2017年4月より、第14次中期経営計画「All For Your Smile ここにひびくサービスを～2nd Stage～」を開始しており、「お客様から必要とされ、お客様とともに成長する金融グループ」を目指し、「エンゲージメント1st」を行動基軸として、お客様および地域経済の成長への貢献と、地域を支えるための安定性・永続性のある収益構造が好循環するビジネスモデルへの変革を図っております。

両社は、こうした取組みを進める中で、東海地域を地盤とする両社が提携を行うことにより、対等なビジネスパートナーとして相互にその業務をサポートし、営業基盤の強化を図るとともに、地域貢献に資する取組みを推進することが可能になると考えております。

両社は、2018年3月23日に基本合意した包括的業務提携の第一弾として、お互いの強みを融合した合弁証券会社の設立について具体的に検討し、2019年1月30日に合意しました。

b. 会社分割

東海東京証券を分割会社とし、十六TT証券株式会社を承継会社とする分割型吸收分割方式。

c. 第三者割当増資

当社と株式会社十六銀行は、前記の会社分割後、直ちに十六TT証券株式会社が実施する第三者割当増資を株式会社十六銀行が全額引受けることにより、十六TT証券株式会社を両社の合弁会社（株式会社十六銀行60%出資、当社40%出資）とすることに合意しております。

② 会社分割の概要

a. 会社分割の効力発生日

2019年6月3日（予定）

b. 分割対価の内容

十六TT証券株式会社は、東海東京証券株式会社の岐阜県内の4拠点における当該承継事業の事業価値3,544百万円に対して普通株式3,500株を発行し、会社分割の効力発生日に東海東京証券株式会社に交付します。また、東海東京証券株式会社は同日、当社に対し当該株式を配当として交付します。

c. 第三者割当増資の概要

(a) 募集又は割当方法	第三者割当
(b) 発行新株式数	普通株式 5,400株
(c) 発行価額	1株につき 1百万円（予定）
(d) 発行価額の総額	5,466百万円（予定）
(e) 払込期日	2019年6月3日（予定）

③ 連結範囲の変更

当社は、前記の第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、第108期第1四半期連結会計期間において十六TT証券株式会社を連結の範囲から除外（持分法適用関連会社へ変更）し、持分変動利益を計上する見込みであります。

個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき作成しております。

なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの………… 決算日の市場価格等に基づく時価等をもって貸借対照表価額とし、移動平均法による取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。

時価のないもの………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ………… 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用…………… 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産…………… 定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更]

会計基準の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当会計年度から適用しております、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	542 百万円			
2. 保証債務				
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証				
東海東京証券香港	208 百万円			
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務				
短期金銭債権	57,835 百万円			
長期金銭債権	143 百万円			
短期金銭債務	16,732 百万円			
長期金銭債務	640 百万円			
(注) 長期金銭債権は、関係会社長期貸付金を含んでおりません。				
[損益計算書に関する注記]				
関係会社との取引高				
関係会社からの営業収益	15,737 百万円			
関係会社への営業費用	2,777 百万円			
関係会社との営業取引以外の取引高	982 百万円			
[株主資本等変動計算書に関する注記]				
自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位：株)			
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	12,225,394	2,136	12,095	12,215,435
(注) 1. 自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取請求2,136株であります。 2. 自己株式（普通株式）の減少は、新株予約権の権利行使により新株の発行に代えて譲渡した 12,000株及び単元未満株式の買増請求95株であります。				
[税効果会計に関する注記]				
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳				
繰延税金資産				
退職給付引当金	739 百万円			
関係会社株式	570 百万円			
投資有価証券	75 百万円			
賞与引当金	73 百万円			
貸倒引当金	56 百万円			
その他	708 百万円			
小計	2,224 百万円			
評価性引当額	△ 644 百万円			
繰延税金資産合計	1,579 百万円			
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	247 百万円			
その他	240 百万円			
繰延税金負債合計	488 百万円			
繰延税金資産（負債）の純額	1,091 百万円			
※繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。				
固定資産－繰延税金資産	1,091 百万円			

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東海東京証券株式会社	所有直接100%	資金の貸付 役員の兼任 有価証券募集の 申込み預託、 預託証券の償還 デリバティブ取 引等	資金の貸付	2,105,000	短期貸付金	31,000
				利息の受取	1,110	関係会社 長期貸付金	20,000
						前受収益	230
						未収収益	0
				預託証券の償還	3,000	未収入金	3,000
				経営指導に係る 役務の提供	6,212		
			デリバティブ取 引等 損益（△損）		888	デリバティ ブ債務	3,168

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 資金貸付の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。
- 経営指導に係る役務の提供に対する対価は、当社の販売費及び一般管理費を基準とし、子会社の各種指標を参考に決定しております。
- デリバティブ取引等の取引条件は、市場実勢等勘案して決定しております。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東海東京グローバル・ インベストメンツ・ブ ライベート・リミテッ ド	所有直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	22,232	短期貸付金	21,231
				利息の受取	326	未収収益	183

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金貸付の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	高木証券株式会社	所有直接100%	寄託金の受入 役員の兼任	寄託金の受入 寄託料の支払	11,500 51	預り金	11,509

取引条件及び取引条件の決定方針等

寄託料の金利については、市場金利等を勘案して決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額

408 円

76 銭

1株当たり当期純利益

33 円

33 銭